



令和4年度環境活動レポート

(令和4年4月～令和5年3月)

令和5年8月30日作成
マツダ中販株式会社

目次

0.目次	1ページ
1.組織の概要	2ページ
2.対象範囲	3ページ
3.実施体制	4ページ
4.環境経営方針	5ページ
5.環境経営目標	6ページ
6.環境活動計画	7ページ
7.環境経営目標の実績、年間実績推移	8～11ページ
8.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	12～14ページ
9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無	15ページ
10.代表者による全体評価と見直しの結果	16ページ

1.組織の概要

1) 事業者名及び代表者

マツダ中販株式会社

代表取締役社長 福原 和幸

代表取締役副社長 菊地 健太郎

2) 本社所在地

広島県広島市南区仁保沖町1番166

3) 事業内容

自動車の卸売・修理業

4) 事業の規模および対象範囲

拠点数： 本社+3事業所

広島県 本社・西日本営業部

千葉県 東日本営業部

大阪府 中日本営業部

従業員数： 96人（令和5年3月）

年間売上高： 45億円（令和4年度）

年間中古車取扱台数： 4,403台（令和4年度）

年間整備件数： 4,844件（令和4年度）

5) 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者 管理部 部長

川口 俊信

EA21環境推進事務局 管理部 管理Gr リーダー

島本 哲治

監査室

馬渡 功一

TEL： 082-255-0211

2.対象範囲

1) 対象範囲（認証、登録範囲）

本社・西日本営業部

広島県広島市南区仁保沖町1番166

TEL:082-255-0211



東日本営業部

千葉県千葉市美浜区高洲3丁目14-1 和紅ビル5F

TEL:043-303-5563



中日本営業部

大阪府枚方市長尾峠町10番1号

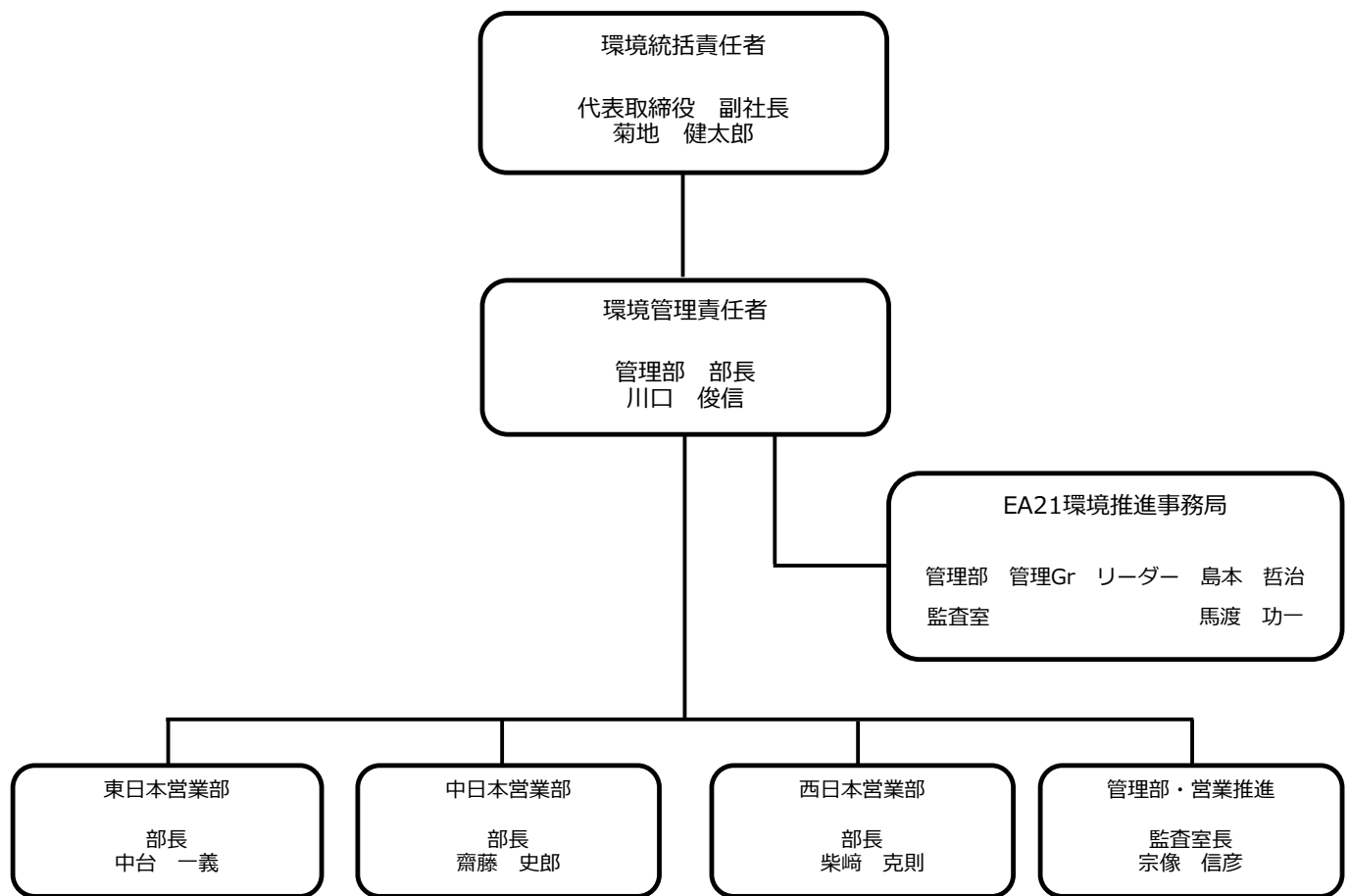
TEL : 072-867-0088



2) 対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

3.実施体制



<役割>

<p>環境統括責任者 <代表者></p>	<p>環境マネジメントシステム（以下EMS）に関する統括責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標の設定を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境活動レポートの承認
<p>環境管理責任者 <役員・管理/サービス部門長></p>	<p>実務上の責任者として、全社の環境取り組みを推進する</p> <p>※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EMSの構築、実施、管理 ・ 環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認
<p>EA21推進事務局 環境推進担当者</p>	<p>環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として全社の環境取組を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各拠点の環境取り組みの指導・支援 ・ 環境データの集計・取りまとめ
<p>部門長、営業部長</p>	<p>担当事業部内の店舗の環境取組の推進および進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部門の環境取り組みの責任者

4.環境経営方針

<基本理念>

マツダ中販株式会社は、自動車販売・自動車整備などの全ての事業活動において、自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

<行動指針>

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にするため、事業所における電力使用量、水使用量、ガソリン・軽油・灯油、ガス使用量の削減に努めます。
3. 中古車を再生・流通することを通して資源の有効活用及び環境負荷低減を目指します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再使用・再利用活動を推進します。
5. 事業活動が環境に与える影響を正しく認識し、改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
6. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し、公表します。

制定 平成22年 4月 1日

改訂 令和 2年 4月 1日

マツダ中販株式会社

代表取締役 副社長 菊地 健太郎

5.環境経営目標

1) 環境負荷の現状

項目	単位	令和3年度
二酸化炭素排出量 *1	kg-CO2	233,358
電力使用量	kWh	313,346
ガソリン、軽油、灯油使用量	L	14,352
LPG使用量	m ³	2,878
産業廃棄物排出量*2	kg	15,339
一般廃棄物（紙購入量 *3）	kg	1,448
水使用量	m ³	2,481
環境対応車の取扱い台数*4	台	3,118
化学物質使用量(取扱量)	kg	977

*1 電力の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数平成26年度実績の代替値 0.579kg-co2/kWhとしています。

*2 産業廃棄物の排出量は有価で売却した廃棄物を除いています。

*3 一般廃棄物の排出量は実績を把握していないため紙購入量にて評価しています。

*4 環境対応車の定義はマツダのスカイアクティブ車としています。

2) 環境目標（令和4年度目標は、令和3年度実績を元にしてしています）

項目	単位	令和3年度実績 (基準年度)	目標		
			令和4年	令和5年	令和6年
二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-co2	233,358	231,024 △1%	228,691 △2%	226,357 △3%
電力使用量 (削減率)	kWh	313,346	310,213 △1%	307,079 △2%	303,946 △3%
ガソリン、軽油、灯油使用量 (削減率)	L	14,352	14,208 △1%	14,065 △2%	13,921 △3%
LPG使用量 (削減率)	m ³	2,878	2,849 △1%	2,820 △2%	2,792 △3%
産業廃棄物排出量 (削減率)	kg	15,339	15,186 △1%	15,032 △2%	14,879 △3%
水使用量*1 (削減率)	m ³	*1,804	1,786 △1%	1,768 △2%	1,750 △3%
一般廃棄物（紙購入量） (削減率)	kg	1,448	1,434 △1%	1,419 △2%	1,405 △3%
環境対応車の取扱い台数 (増加率)	台数	3,118	3,212 3%	3,243 4%	3,274 5%
化学物質使用量(取扱量) (削減率)	kg	977	967 △1%	957 △2%	948 △3%

*1 令和3年度水使用量は漏水の為増加しているため、基準実績として令和2年の実績値を用いる。

6.環境活動計画

1) 二酸化炭素排出量の削減

① 電力使用量の削減

- 事務所・工場の照明消灯を適宜行う
- 昼休みの事務所、工場の消灯を行う
- 使用時以外のトイレ・会議室・給湯室・更衣室・部品庫等の消灯確認を行なう
(お客様が出入りされる箇所は除く)
- 工場エアコンプレッサーの休憩時間および夜間電源OFF
- 自動販売機の照明を消す
- 正しい労働時間の管理(終業後の居残りをなくすために帰宅を促す)
- 冷暖房の設定温度を設定・管理を行う(極力使用しない、使用時は温度設定管理を行う)
- 冷暖房フィルターを適宜清掃する
- 長時間使用しないパソコン、モニター、プリンター等機器の電源を切る
- クールビズの実施(期間 5/1~10/31)

② 燃料使用量の削減

- エコドライブ10のすすめを実践する
- 社用車のタイヤ空気圧をチェックする
- 不要な荷物が積まれていないかチェックする
- 商品車への燃料補充量の確認

③ LPG使用量の削減

- 使用量の公開を行い、使用量削減に対する意識付けを行う。

2) 一般廃棄物、産業廃棄物排出量の削減および適正管理

- 両面コピー・縮小コピーの徹底
- 使用済みやミスコピー用紙の裏面使用の徹底
- 産業廃棄物排出量の把握
- 産業廃棄物の分別および適正処理

3) 水使用量の削減

- 漏水点検の実施およびメーター異常値のチェック

4) 化学物質の削減および適正管理

- 化学物質使用量(取扱量)の管理および削減に努める(シンナー再生機の有効活用)

5) 製品及びサービスにおける環境配慮

- 環境対応車(スカイアクティブ車)販売意識向上に努める

7.環境経営目標の実績

1. 令和4年度の実績

項目	単位	目標（年間）	実績（年間）	目標達成率	評価(注)
二酸化炭素排出量 *1	kg-CO2	231,025	217,080	106.4%	○
電力使用量	kWh	310,213	286,324	108.3%	○
ガソリン、軽油、灯油使用量	L	14,208	16,420	86.5%	×
LPG使用量	m ³	2,849	2,029	140.4%	◎
産業廃棄物排出量*2	kg	15,186	14,020	108.3%	○
一般廃棄物（紙購入量 *3）	kg	1,434	1,436	99.8%	△
水使用量	m ³	1,786	2,554	69.9%	×
環境対応車の取扱い台数*4	台	3,211	3,487	108.6%	○
化学物質使用量(取扱量)	kg	968	796	121.6%	◎

(注) 評価記号 ◎・・・達成率110%以上 ○・・・達成率100%以上110%未満
△・・・達成95%以上100%未満 ×・・・達成率95%未満

*1 電力の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別排出係数の平成26年度実績の代替値0.579kg-co2/kWh
尚、令和4年度実績を購入電力会社の令和3年度調整後排出係数
(関西電力0.311kg-CO2/kWh、中国電力0.540kg-CO2/kWh)
を用いて算出すると**169,327kg-CO2**となります。

*2 産業廃棄物の排出量は有価で売却した廃棄物を除いています。

*3 一般廃棄物の排出量は実績を把握していないため紙購入量にて評価しています。

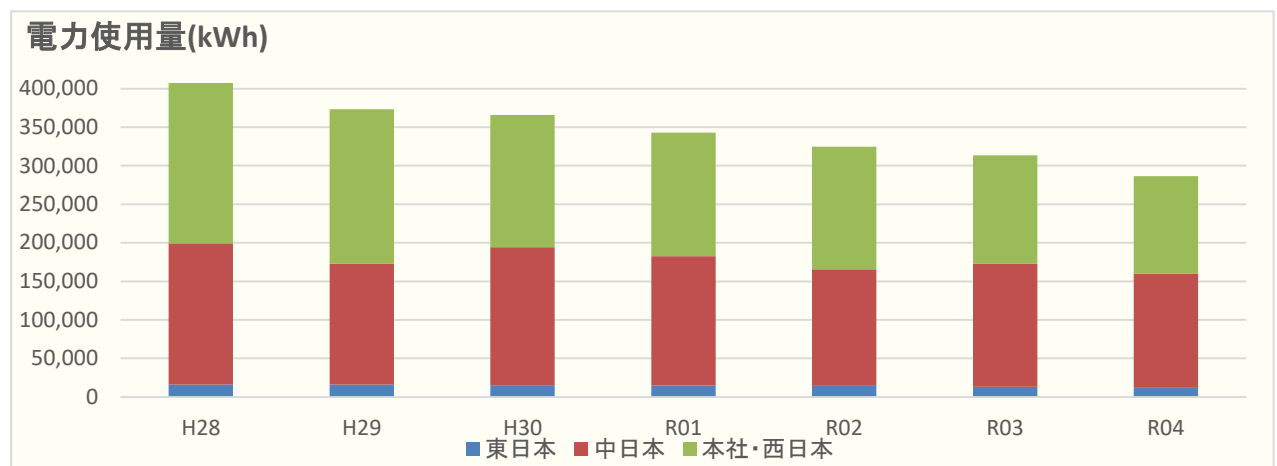
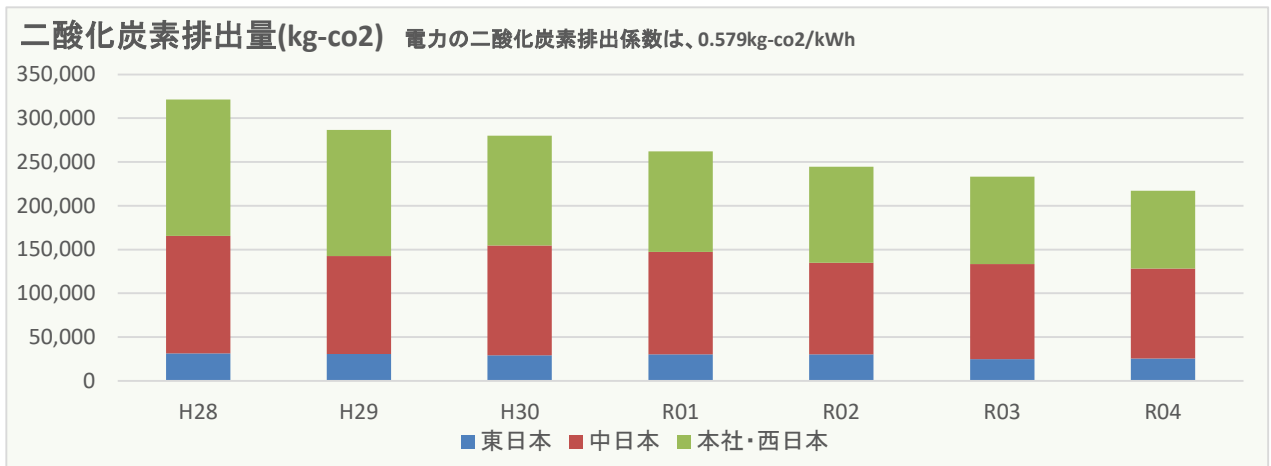
*4 環境対応車の定義はマツダのスカイアクティブ車としています。

7.環境経営目標の年間実績推移

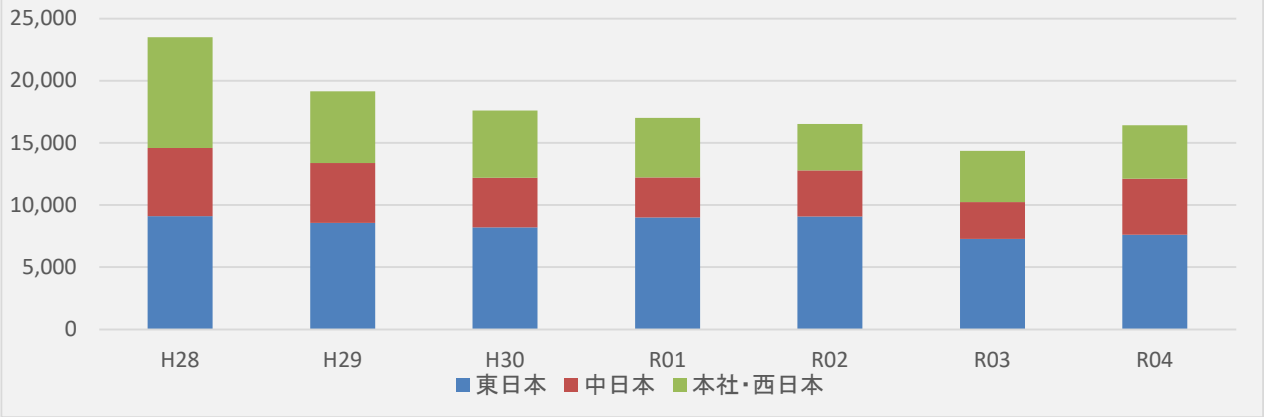
1. 実績の推移

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
二酸化炭素排出量(kg-CO2)*1	328,112	326,049	321,350	286,462	280,136	262,130	244,669	233,358	217,080
電力使用量(kWh)	406,370	402,587	407,422	373,181	365,948	343,167	324,777	313,346	286,324
ガソリン、軽油、灯油使用量(L)	27,498	27,279	23,496	19,154	17,589	17,004	16,522	14,352	16,420
LPG使用量(m3)	4,595	4,669	4,726	3,558	3,978	3,484	2,577	2,878	2,029
産業廃棄物排出量(kg)	26,301	31,277	31,200	22,525	26,768	21,804	17,982	15,339	14,020
一般廃棄物（紙購入量）(kg)	1,408	1,656	1,846	1,756	2,094	2,008	1,760	1,448	1,436
水使用量(m3)	1,614	1,381	1,458	1,314	2,085	1,416	1,804	2,481	2,554
環境対応車の取扱い台数(台)	971	1,939	2,065	2,902	3,140	2,918	4,425	3,118	3,487
化学物質使用量(取扱量)(kg)	2,194	2,552	2,393	1,427	2,504	1,443	1,104	977	796

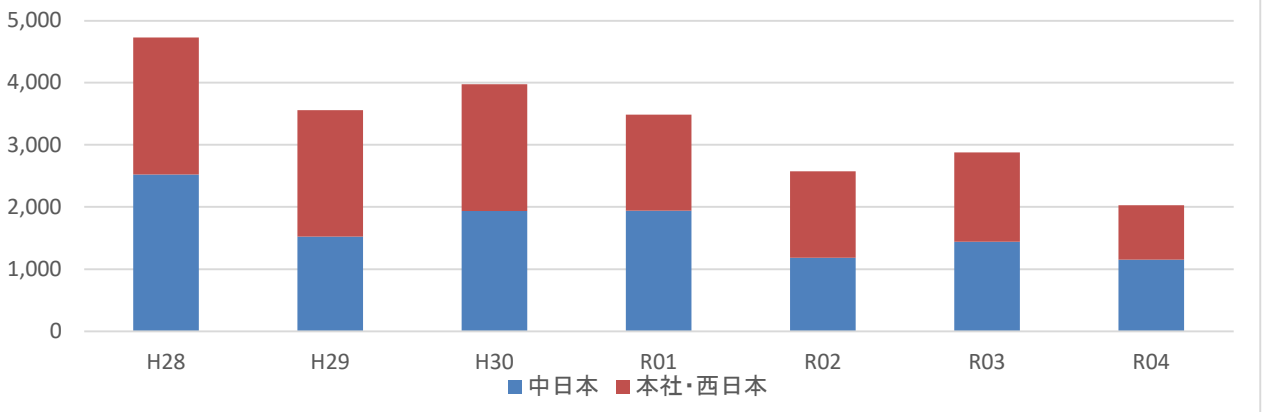
*1 電力の二酸化炭素排出係数は事業者別排出係数の平成26年度実績の代替値0.579kg-co2/kWhを用いて算出しております。



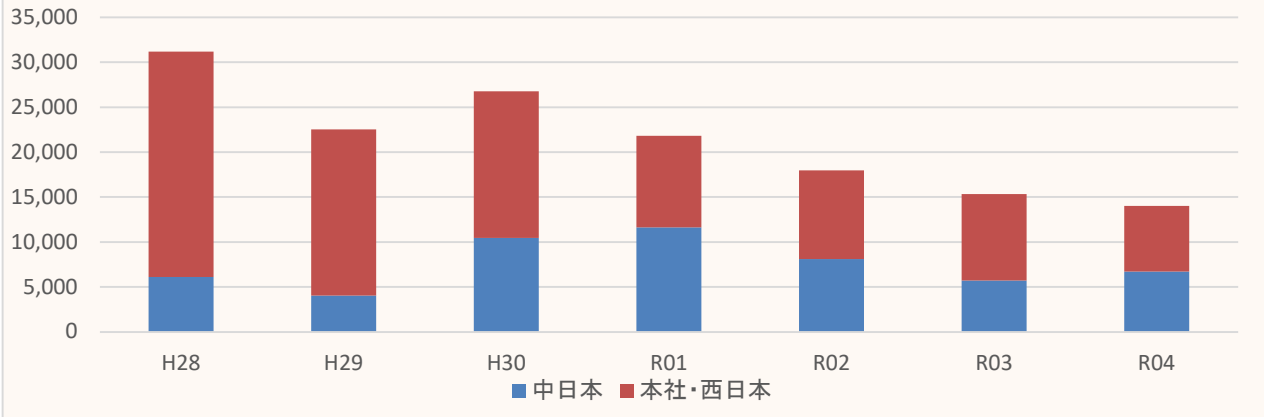
ガソリン、軽油、灯油使用量(L)



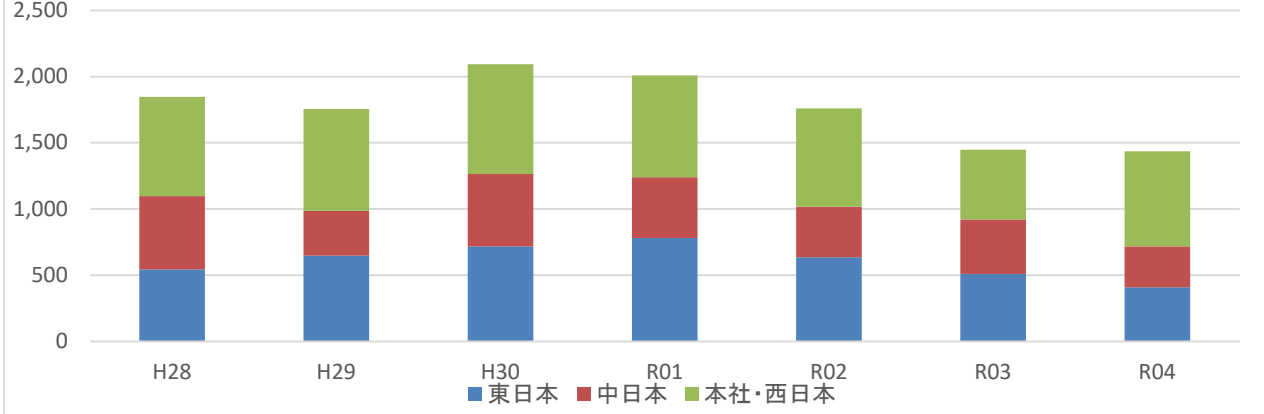
LPG使用量(m³)

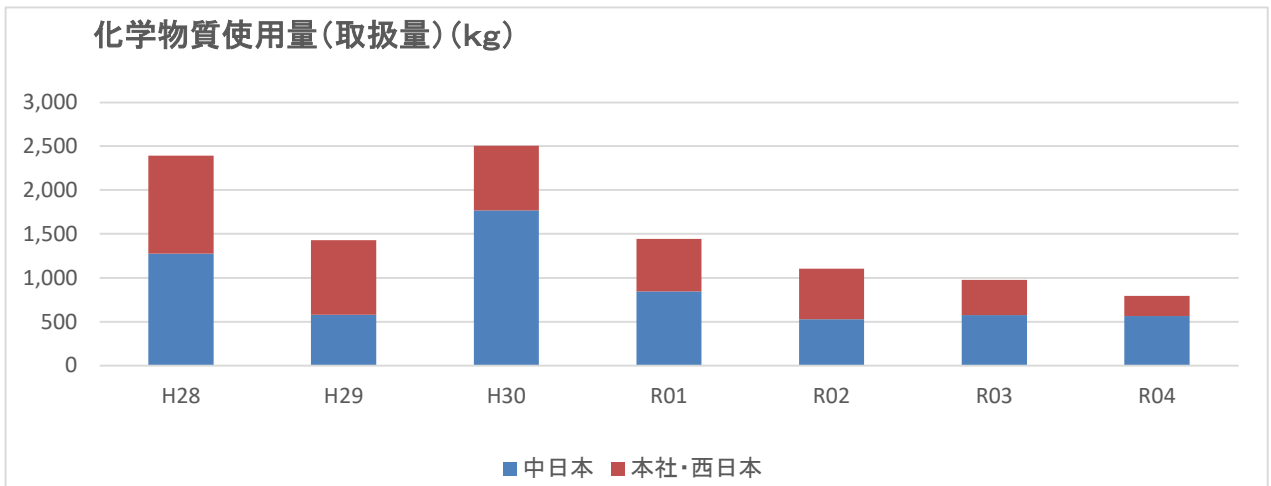
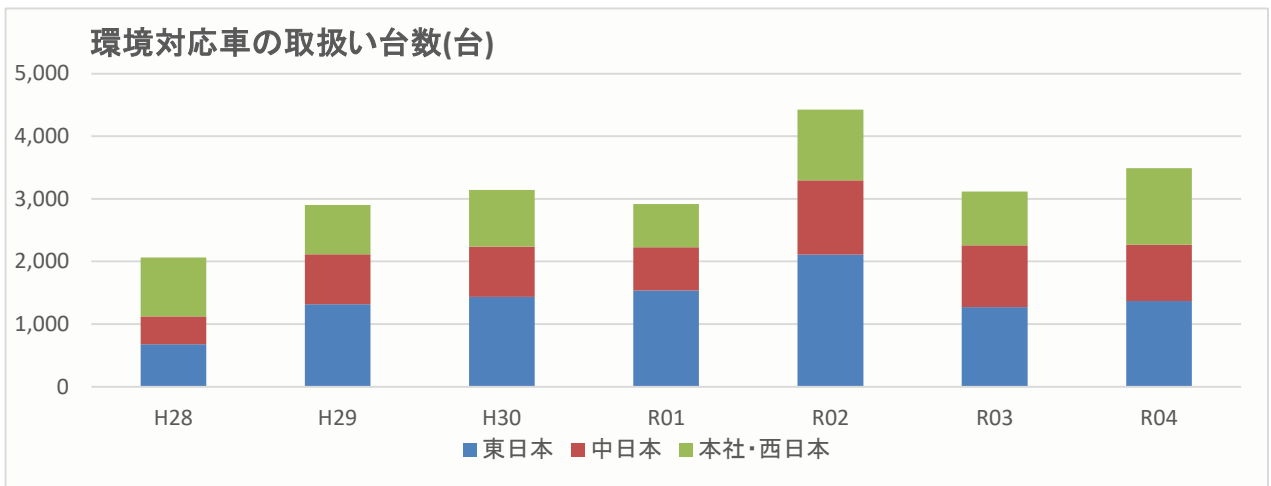
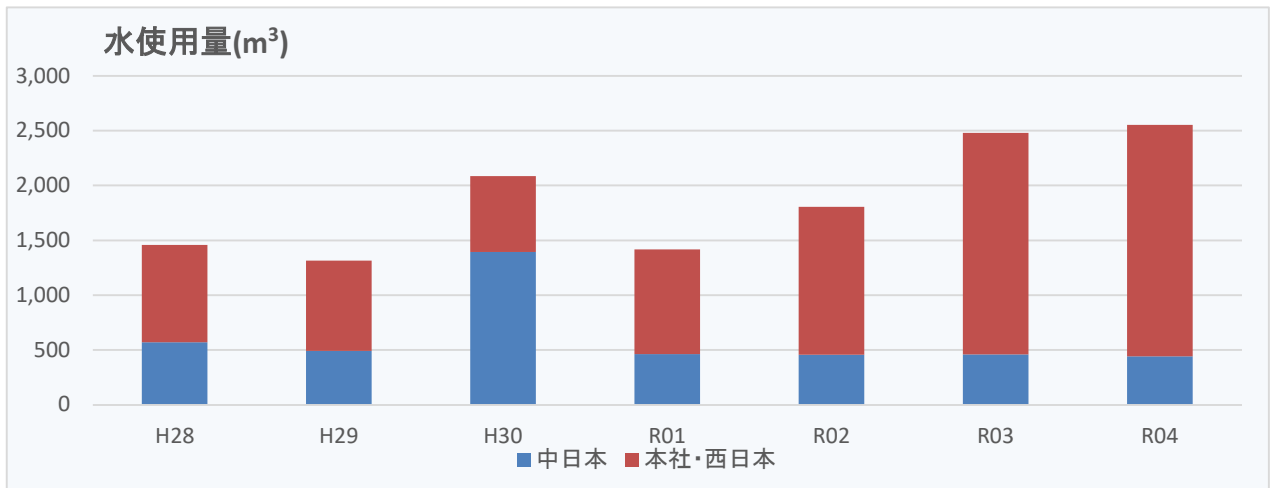


産業廃棄物排出量(kg)



一般廃棄物(紙購入量)(kg)





8.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 二酸化炭素排出量の削減

<取組結果とその評価>

- ・二酸化炭素排出量は目標達成し、排出量削減できた。

<次年度の取組>

- ・定着した削減取り組みを引き続き継続しつつ新たな取り組みも検討する。

① 電力使用量の削減

<取組結果とその評価>

- ・節電意識が社内で浸透し事務所、工場等の使用しない箇所あるいは時間外の消灯は定着している。

<次年度の取組>

- ・引き続き休憩時間中などの不要な電源の確認など、見回り活動を行う。
- ・労働時間を正しく管理し、終業後は早々に帰宅する意識を高め、節電取り組みを実施する。
- ・業務量の増加に備え、新たな取り組みを検討する。

② 燃料使用量の削減

<取組結果とその評価>

- ・燃料使用量としては目標未達に終わった。
- ・出張検査件数が大幅に増え、ガソリンの使用料が増えた。
- ・商品車への燃料補充量は決められた数量を守られている。

<次年度の取組>

- ・社用車の利用に際して社員各自のエコドライブ意識を向上させる取り組みを継続する。
- ・急発進、急停車、走行時速に関して注意喚起を行う。
- ・販社様で自社検査できるように、研修、資格取得を促す。

③ LPG使用量の削減

<取組結果とその評価>

- ・サービス入庫台数は増えたが焼付作業の減少及び
- ・ブースの有効活用などにより使用量は削減できた。

<次年度の取組>

- ・ガス使用量に注意を把握し、削減に努める。
- ・納期を遵守しつつ引き続きブースの有効活用を行う。

2) 一般廃棄物、産業廃棄物排出量の削減および適正管理

① 産業廃棄物排出量の削減

<取組結果とその評価>

- ・ サービス入庫台数は増加したが、部品交換を行う車が少なく廃棄物の排出量は減少した。
- ・ 産業廃棄物のリサイクル推進および管理は周知徹底できている。

<次年度の取組>

- ・ 産業廃棄物（バッテリー、廃油、金属）のリサイクル推進を行い、適正に管理を継続する。
- ・ 使用できる部品は修復、再利用する。



リペア作業風景

② 一般廃棄物排出量の削減（紙購入量の削減）

<取組結果とその評価>

- ・ ミスコピーの削減や、両面、集約印刷の徹底などにより購入力は削減した。
- ・ 裏面使用の徹底、両面コピーは定着している。

<次年度の取組>

- ・ 一般廃棄物（紙使用量）に対する取り組みは昨年と同様に引き続き継続する。

3) 水使用量の削減

<取組結果とその評価>

- ・ 西日本営業部にて長在車については出荷前洗車を行うこととした為、水の使用量が増えた

<次年度の取組>

- ・ 洗車時の節水を心がけて、使用量の削減取組を行う。
- ・ 定期的な漏水点検、使用量の注意喚起など、節水意識を向上する取り組みを行う。
- ・ 商品在庫回転を早くすることで洗車頻度を減らす。

4) 化学物質の削減および適正管理

<取組結果とその評価>

中日本営業部ではサービス入庫台数の減少により使用量も削減された。

西日本営業部ではサービス入庫台数は増えたが、特装車両など化学物質を使用する車両が減少したため使用量も削減された。

<次年度の取組>

- ・シンナー再生機を活用し使用量の削減を目指す。
- ・より適切な溶剤を使用するように調査していく。



塗装作業風景

5) 製品及びサービスにおける環境配慮（環境対応車の取扱い台数）

<取組結果とその評価>

- ・需要の回復とともに環境対応車の販売台数も増加した。

<次年度の取組>

- ・引き続き環境対応車の販売台数向上を目指す。

6) その他

<取組結果とその評価>

- ・会社周辺の清掃美化活動を本社・西日本営業部（広島）では毎月月初に実施した。

<次年度の取組>

- ・引き続き会社周辺の清掃美化活動を継続して実施する。



清掃美化活動

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規	要求事項	確認方法	適用事業所	遵守状況	評価
廃棄物処理法	・ 廃棄物の適正管理および処理 ・ マニフェスト管理	契約書類 許可証 マニフェスト伝票	・ 大阪 ・ 広島 ・ 千葉	適合	○
自動車リサイクル法	・ 使用済自動車の適正処理	自動車リサイクルシステムによる届出、管理	・ 大阪 ・ 広島	届出済 適合	○
PRTR法	・ 特定化学物質の排出量/移動量の把握 ※1 中日本営業部は届出対象事業所	届出書類 管理データ	・ 大阪 ・ 広島	届出済	○
下水道法	・ 特定施設の届出 (自動車分解整備事業の用に供する洗車施設 屋内作業場の総面積が800㎡以上の事業場)	届出書類	・ 大阪	届出済	○
浄化槽法	・ 浄化槽設置の届出 ・ 法定点検・保守点検・清掃記録	届出書類 点検、記録書類	・ 広島	届出済 適合	○
水質汚濁防止法	・ 自動洗車場の届出	届出	・ 大阪	届出済	○
騒音規制法	・ 特定施設の届出 (コンプレッサー、グラインダー)	届出書類 点検、記録書類	・ 大阪 ・ 広島	届出済 適合	○
振動規制法	・ 特定施設の届出 (コンプレッサー)	届出書類	・ 大阪 ・ 広島	届出済	○
消防法 ※2	・ 防火管理者選任の届出 ・ 少量危険物(貯蔵所・取扱所)の届出 ・ 危険物(貯蔵所・取扱所)の許可	届出書類	・ 千葉 ・ 大阪 ・ 広島	届出済	○
フロン排出抑制法	・ 適切な場所への設置 ・ 機器の点検、記録の保存 ・ 漏えい防止措置、修理しないままの充填の 原則禁止	点検、記録書類	・ 大阪 ・ 広島	適合	○

※1 PRTR法に関しては、広島は第1種指定化学物質の年間取扱量1t未満のため届出対象外。

大阪は大阪府条例に基づく大阪府化学物質管理制度の届出制度の内

「揮発性有機化合物(VOC)に該当する物質の年間取扱量の総量が1トン以上」に該当するため届出を実施。

※2 東日本営業部は乙種防火管理者の選任のみ。(危険物の取扱いはありません)

2. 違反・訴訟の有無

環境関連法規の違反はなく、関係機関からの指摘も受けておりません。

また、同様に訴訟等についても、1件もありませんでした。

10.代表者による全体評価と見直しの結果

評価者		代表取締役 小林 政史	
全体評価・コメント（環境経営システムへの有効性・環境への取組の適切性等）			
<p>4月より環境統括責任者の役割を引継ぎ、前年度取組と評価について管理責任者/推進担当者より報告を受けた。「ガソリン、軽油、灯油使用量」「水使用量」については目標値を達成することができなかったが、Afterコロナに向けての経済活動活性化、下取り車増加に伴う当社在庫車両の増加に起因するものであり、要因把握も含めて管理システムが機能していることが確認できた。</p> <p>マツダ中古車の再生・流通を通じて、循環型社会の実現に向けて資源の有効活用及び環境負荷低減を目指すことは当社の本業そのものであり、グループ全体への貢献も意識し、EMSを経営の一つの柱として取組んでいきたい。</p>			
代表者による全体評価・見直し	見直し項目	変更の必要性	変更「有」の場合の指示事項
	1 環境方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	2 環境目標	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	3 環境活動計画・取組項目	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	需要回復による業務量の増加に備え、CO2削減の取組を検討してください。
	4 環境に関する組織	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
	5 その他のシステム要素	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
6 その他（外部への対応）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		